



令和2年度 第1回市原市一般行政職Ⅰ及び資格免許職職員採用試験 受験案内

《受付期間》

- 電子申請（インターネット）による申込み
5月18日（月）午前9時～6月8日（月）午後5時【受信有効】
（事前準備（P2参照）が可能な方は、電子申請を御利用ください。）
- 郵送による申込み
5月18日（月）～6月5日（金）【消印有効】

※重複申込み（電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等）はできません。
（重複申込みをした可能性がある場合は、必ず総務部人事課人事労務係まで御連絡ください。）

《第1次試験日》 6月21日（日）

《採用予定日》 令和3年4月1日（木）

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日等が変更となる場合があります。
変更となった際は、市ホームページ等でお知らせいたします。

1 試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

	試験職種	採用予定人数	主な職務内容
一般 行政職Ⅰ	上級事務職	10人程度	市長部局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上級土木職	数人	市長部局等に勤務し、土木関係の専門的業務に従事します。
	上級建築職	数人	市長部局等に勤務し、建築関係の専門的業務に従事します。
	上級電気職	数人	市長部局等に勤務し、電気関係の専門的業務に従事します。
資格免許職	社会福祉士職	数人	福祉事務所等に勤務し、社会福祉士としての専門的業務に従事します。
	保健師職	数人	保健センター等に勤務し、保健師としての専門的業務に従事します。
	学芸員職	数人	埋蔵文化財調査センター等に勤務し、学芸員としての専門的業務に従事します。

[注] 受験の申し込みは、上記試験職種及び「市原市一般行政職Ⅰ職員採用試験【令和2年10月1日採用】」の中からいずれか1つに限ります。また、申込書受理後の試験職種の変更は認めません。

2 受験資格

次の(1)から(3)の要件をすべて満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

① 日本の国籍を有しない者

（ただし、社会福祉士職、保健師職及び学芸員職については、日本の国籍を有しないものであっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。）

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 年齢要件及び学歴要件等に該当する者

上級事務職	年齢要件：平成5年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業したか令和3年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか令和3年3月末日までに授与見込の者
-------	--

上級土木職 上級建築職 上級電気職	年齢要件：平成2年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）の職務に必要な学科を卒業したか令和3年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から職務に必要な学士の学位を授与されたか令和3年3月末日までに授与見込の者
社会福祉士職	年齢要件：昭和61年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：社会福祉士の資格を有するか令和3年3月末日までに当該資格を取得見込の者
保健師職	年齢要件：昭和61年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：保健師の免許を有するか令和3年3月末日までに当該免許を取得見込の者
学芸員職	年齢要件：昭和61年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次の①もしくは②に該当し、かつ③に該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業したか令和3年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか令和3年3月末日までに授与見込の者 ③学芸員の資格を有するか令和3年3月末日までに取得見込の者のうち、考古学を専攻した者かこれに準ずる者

[注] 最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

【受験上の配慮について】

身体の障がい等があるため、着席位置の配慮、車椅子、補装具（補聴器等）の使用等、受験時の配慮を希望する方は、試験会場等の準備のため、必ず受験申込時に総務部人事課人事労務係まで御連絡ください。
なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

3 受験手続

電子申請（インターネットによる申込み）

(1) 申込方法 インターネット申込み

ア 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

※推奨環境について（推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります。）

Google Chrome 最新版 ・ JavaScript が使用できる設定であること。

・ PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）

※「Internet Explorer」は、電子申請に対応していません。

○本人のメールアドレス

※「city.ichihara.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○PDFファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真のデータ

※申込前6カ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。（縦4cm×横3cm）

イ 申込手順

①市原市採用Webページ (<https://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/saiyoutop/shiken/index.html>) の「令和2年度職員採用試験案内」にある「令和2年度第1回職員採用試験 受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録

③本登録完了メールを受信し、申込完了

(2) 注意事項 必ず別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、令和2年6月中旬までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。

郵送による申込み

(1) 申込方法 下記の①及び②を市原市総務部人事課人事労務係まで受付期間内に郵送してください。

① 申込書（必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚（縦4cm×横3cm）を貼付する。）

② 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）：宛先を記入のうえ、244円切手を貼付したもの。）

※自分の名前の下に「様」と記入してください。（「行」、「宛」等とは記入しないでください。）

なお、申込書は令和2年5月18日（月）より人事課及び各支所で配布、または市採用Webページから印刷できます。

市採用Webページから印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙（感熱紙は不可）を使用してください。

(2) 注意事項

封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きしてください。令和2年6月5日（金）までの消印のあるものだけに限り受付します。郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。郵便を利用した場合の事故等（料金不足により届かない、消印で日付を確認できない等）により、受付できない場合は、一切責任を負いません。

(3) 受験票 令和2年6月中旬までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。

4 試験の日程等

試験	日時	場所
第1次試験	令和2年6月21日(日) 受付時間は、午前8時30分から午前8時50分までを予定しておりますが、変更となる可能性もあります。後日、連絡する電子メール(電子申請の場合)又は送付する受験票(郵送による申込みの場合)を確認してください。	後日、連絡する電子メール又は受験票を確認してください。
	【終了予定時刻】 ○午後 2時10分頃：社会福祉士職、保健師職 ○午後 2時40分頃：上級事務職、上級土木職、上級建築職、上級電気職、学芸員職	
第2次試験	令和2年7月中旬から令和2年7月下旬までの間に実施します。(予定)	第1次試験合格者に通知します。

[注] 災害等により、試験の日程等を変更する場合は、市採用 Web ページでお知らせします。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

① 試験科目内容

試験	方法	試験職種	内容
教養試験	択一式	上級事務職、上級土木職、上級建築職、 上級電気職、学芸員職	公務員として必要な一般的な知識及び知能等についての大学卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
		社会福祉士職、保健師職	公務員として必要な一般的な知識及び知能等についての高等学校卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
専門試験	択一式	上級事務職	専門的な知識・技術・能力等についての大学卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
		上級土木職、上級建築職、上級電気職	専門的な知識・技術・能力等についての大学卒業程度の筆記試験 30問出題(2時間)
		社会福祉士職、保健師職	専門的な知識・技能・能力等についての筆記試験 30問出題(1時間30分)
	記述式 作図等	学芸員職	①専門的な知識・技術・能力等についての筆記試験 ②遺物の実測図作成及び寸評試験(①②合計2時間)

② 試験科目別出題分野一覧表

試験	試験職種	内容
教養試験	全職種	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	上級事務職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工
	上級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、 建築設備及び建築施工
	上級電気職	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	社会福祉士職	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論及び心理学概論
	保健師職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
	学芸員職	埋蔵文化財等に関すること

③ 試験当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB) ◆消しゴム ◆昼食

(2) 第2次試験

試験	試験職種	内容
プレゼンテーション 試験	上級事務職、上級土木職、 上級建築職、上級電気職	課題発見力、計画力、創造力、発信力及び傾聴力についての市が指定する課題に対する発表及び質疑応答による試験
個人面接	全職種	主として人物、性格等についての個別面接による試験
適性検査	全職種	職務遂行に必要な適性に関する検査(個人面接の参考とします。)

なお、第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

6 試験結果の発表

試験	試験職種	期日	方法
第1次試験	全職種	令和2年7月上旬(予定)	市採用Webページ、市役所前掲示場及び各支所前の掲示場において、合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には文書で通知します。
第2次試験	全職種	令和2年8月上旬(予定)	合否にかかわらず、第2次試験受験者全員に文書で通知します。

7 試験の配点

試験職種	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	個人面接	プレゼンテーション試験
上級事務職	100点	100点	200点	100点
上級土木職	100点	100点	200点	100点
上級建築職	100点	100点	200点	100点
上級電気職	100点	100点	200点	100点
社会福祉士職	100点	100点	100点	実施しません
保健師職	100点	100点	100点	実施しません
学芸員職	100点	100点	100点	実施しません

- 全ての試験は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね 0 点から 100 点 (200 点) に分布し、平均点が 50 点 (100 点) となります。
- 最終合格者は、第 2 次試験の成績に基づいて決定し、第 1 次試験の成績は反映されません。

8 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- 大学及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位授与見込者は、令和3年3月末日までに卒業した者、学位授与された者に限り採用します。
- 採用は、令和3年4月1日の予定です。

9 給与、勤務時間等

- 令和2年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

試験職種	初任給(地域手当を含む)※	その他の手当
上級事務職、上級土木職、上級建築職、 上級電気職、学芸員職	大学卒業者 207,570円	扶養手当、通勤手当、 住居手当、時間外勤務 手当、期末手当、勤勉 手当等がそれぞれの支 給要件に応じて支給さ れます。
社会福祉士職	大学卒業者 207,570円 短大3年卒業者 197,560円 短大2年卒業者 185,790円 高校卒業者 170,390円	
保健師職	大学卒業者 215,050円 短大3年卒業者 205,920円 短大2年卒業者 194,700円	

[注] 学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準を満たせば加算されます。

※ 上記「初任給（地域手当を含む）」とは、大学又は高校等を卒業後直ちに採用された場合の給料月額に、地域手当（給料月額×10%）を含めた額です。令和3年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

- 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)
ただし、職種や勤務場所によっては変則勤務があり、これと異なる場合があります。
- 有給休暇 ◆年次休暇 4月採用の場合は、一の年度において20日間
◆特別休暇 夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

10 問い合わせ先

受験手続その他当該試験についての問い合わせは、下記までお願いします。



市原市 総務部 人事課 人事労務係

〒290-8501 市原市国分寺台中央一丁目1番地1
市原市役所 第2庁舎 2階
電話0436-22-1111(内線2561・2562)

◆交通 JR五井駅下車バス15分

◆市原市採用Webページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/saiyoutop/shiken/index.html>